

## 令和 7 年度第 1 回広報・広聴委員会 会議報告

日 時 令和 7 年 6 月 18 日（水）13：30～16：00

オンライン開催

出席者 藤吉委員長、宇野、鎌田、山田、吉原

宮田、柳沢（事務担当）

辻川会長（オブザーバー）

### ○開 会

・辻川会長から昨年度の全史料協決算見込みが 200 万円を超える赤字となったこととその要因について説明。会議のオンライン開催の徹底と、委員会事業の節減について依頼があった。

### ○報告事項

#### (1) 令和 6 年度広報・広聴委員会事業報告・決算報告

### ○協議事項

#### (1) 事業全体の見直しに伴う今後の活動について

・コロナ禍以降、大会などが事後にオンライン配信され、またホームページ掲載やメール配信等によって速報性の高い情報提供が可能になっており、これまで会報が持っていた情報提供手段としての役割は小さくなっている。こうした状況のなかで、委員会で継続してきた議論を踏まえ、また経費節減の課題に応えるため、役員会に諮ったうえで今年度 9 月刊行の会報を最終号に会報を廃止する。他方、従来 3 月末刊行の大会特集号は、会誌『記録と史料』として 3 月に刊行することとし、来年度 9 月を目途に従来の会誌『記録と史料』を刊行する。以後、会誌を年間 2 号ずつ発行する。

今後 3 月刊行号には、投稿論文、公文書館機能普及セミナーの報告、その他の企画を入れることも可能である。

・大会特集号を会誌とすることで、刊行の次年度から J-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する電子ジャーナルプラットフォーム）に掲載され、学術的なネットワークで利用されやすくなるメリットがある（既存の会誌記事のダウンロード回数は直近 2 年間で 22,000 件）。

・委員会では会誌企画のアイディアを出し合うためにこの後もメーリングリストを活用するが、ブレインストーミングにはまた別の意義があるので、第 2 回委員会（8 月開催予定）は、追手門学院大学総持寺キャンパスを会場に対面で実施する。

・会報・会誌の再編に関連し、今年度末に委員会設置要綱（別表）、広報・広聴委員会運営要領（第 2 条、第 3 条別表）、会誌『記録と史料』投稿規程を改正する必要がある。

#### (2) 令和 7 年度事業計画について

#### (3) 会報 118・119 号の構成について

・会報 118 号には、会報の廃止と会誌の今後の編集方針を説明する委員会の記事を掲載する。

・辻川会長に新事務局体制や財政面の課題と方向性について記事を寄せてもらう。

- ・大会特集号を年度末に迅速に刊行するために、大会・研修委員会と連携して、できるだけ早い時期に報告者、研修講師等に依頼する。

**(4) 会誌『記録と史料』第 36 号（第 37 号）の構成について**

- ・特集や「アーキビストの眼」等の関連企画案を出し合った（今後もメーリングリストで継続）。

**(5) その他**

- ・副委員長は宇野さんをお願いする。

- ・会誌の会員外への販売事務（現在定期購読者は 55 機関・個人、大半が大学図書館等で請求書・領収書記載事項等がそれぞれに異なっている）は煩雑であり、事務局の負担が非常に重くなっている。全面的な依託か、かなりの事務の簡素化が実現しなければ、2026 年度以降、会誌の販売を中止せざるをえない状況にある。

以上